

4. 地域資源を生かした産業の振興

観光振興・特産品振興、
担い手支援…。さまざま
な課題に立ち向かう

新 スマート林業の推進事業（産業振興課）50万9千円

伯耆・江府・日野3町が連携して鳥取日野森林組合に新型GPS測量端末およびドローン画像解析ソフトの導入費用を助成する。作業の効率化、省力化を図る。

●新規就農支援事業（産業振興課）120万円

後継者のいる町の認定農業者に交付金を交付。後継者を親元に就農させ、農業の担い手を育成・確保する。

●販売野菜等種苗費助成事業（産業振興課）178万1千円

苗代や種子代の購入費を助成し、販売農家の所得向上や意欲の増進を図る。

●海藻肥料普及補助事業（産業振興課）151万5千円

海藻肥料の購入費を助成し、海藻米などの栽培を促進する。購入費用の3分の2を補助する。

●しいたけ生産振興対策事業（産業振興課）400万円

地域おこし協力隊制度を活用し、生産者を志す若者への技術継承を図るとともに、移住定住にもつなげる。

●昼食限定スタンプラリー支援事業（産業振興課）81万2千円

商工会が実施する昼食限定スタンプラリーに対して支援を行い、地域の活性化を図る。

●伯耆の国・出雲街道根雨宿「福よせ雛」事業交付金（産業振興課）60万円

商工会が実施する「福よせ雛」プロジェクトを支援。ひな人形の寄付者へのふるさと住民票の発行などを通し、関係人口を創出する。

●金持テラスひの管理（産業振興課）1,143万1千円

賑わいづくりコーディネーターを配置し、金持テラスひのの管理運営と同施設を拠点とした観光振興・特産品振興を図る。



5. 防災・減災 公共施設整備

昨今の自然災害を教訓に
災害に強いまちづくりを

新 日野町防災基地整備事業（総務課）6,700万円
大規模災害に備え、滝山公園付近に常設のヘリポートと防災資機材を格納する備蓄倉庫を設置。大規模災害時に、物資の輸送や人命の救助などを迅速に行うための拠点とする。

新 防災行政無線デジタル化設計委託事業（総務課）1,102万4千円

現在使用している防災行政無線（平成18年度より現設備）が、2022年度に利用できなくなるため、平成31年度から2年をかけ、防災行政無線設備（アナログ）をデジタル化し更新。行政情報や防災情報をより安定的に発信する。今年度は設計業務を専門業者に委託し実施する。

新 防災マップ作成事業（総務課）77万8千円

土砂災害警戒区域のマップ、板井原川浸水想定マップなどを再編成。防災に関する情報をまとめた冊子を作成し、全戸配布する。

●急傾斜地崩壊対策事業（建設水道課）235万円

経年変化による根雨地区の落石対策を行う。今年度は落石防止柵の設置や法面の工事を実施し、根雨地区住民の生命、財産を守る。

●町道下黒坂線道路改良事業（建設水道課）6,800万円

舟場から江府町下安井間を結ぶ日野川左岸道路の拡幅整備を行い、国道181号が災害などで長期間通行不能になった場合の代替道路として活用する。

今年度は詳細設計、用地測量（山地）、地質調査などを実施する。

新 庁舎空調設備改修事業（総務課）1億2,151万2千円

完成してから26年が経過し老朽化が進んだ役場庁舎の空調設備の改修を行う。改修にかかる設計を実施した昨年度に引き続き、今年度は工事を発注する。

●コンピューター等更新事業（総務課）2,880万9千円

OS（オペレーションシステム）のサポート終了に伴う機器の更新。今年度は、総合行政システム管理、戸籍システムバージョンアップ、根雨小学校・黒坂小学校職員用パソコン、根雨小学校・黒坂小学校授業用パソコン、日野中学校のサーバー更新を行う。

何もない？
そんなことない。

日野町

平成 31 年度事業募集開始。
申請はお早めにー。

地域活動支援交付金事業

第 1 次募集

5.8(水)まで

※第 1 次事業決定後、町予算に余裕があれば後日追加募集を行います。

今年度、制度がリニューアル!

交付金のメニューを次の 2 つに分け、より使いやすくなりました。

こんなことはありませんか?

地域行事やイベントを発展させて、地域を活性化したい!

みんな高齢だし若い者も減った…。でも、地域を何とかしたい。

地域活動支援交付金メニュー

地域創造型

集落活性化型

20 上限万円

2 1自治会あたり万円

制度の概要はコチラ

交付対象経費や事業の流れなど、詳しくは下記までお問い合わせください。

交付区分	交付対象事業	事業実施主体	限度額(交付率)
地域創造型	(1) 地域資源を生かした地域づくり活動(2) 歴史、文化伝統行事の保存・活用に係る活動(3) 都市部との交流事業、町内他地域との連携による地域活動(4) 地域の防災、住民同士の支え合いに係る活動(5) 男女共同参画の推進に係る活動(6) その他特に町長が認める活動 ※対象とならない事業 (1) 営利を目的としたもの(2) 自治会内での親睦を目的とするもの	集落、自治会、連合自治組織、営利を目的としない住民グループ	20万円(1/2) ※事業の新規性、先駆性が認められる場合は2/3
集落活性化型	自治会の会員同士の親睦や交流を深める目的で行われる行事、座談会など。少子高齢化・後継者不足などを抱える地域の下支えを行い、地域活性化のきっかけづくりを図る。ただし、事業を行う際は、地域活性化に資する目標を設定し、実績報告時にその結果報告を行うものとする。	自治会	2万円(10/10)

問合せ先 / 役場企画政策課 (電話 72-0332)